歴史能力検定 第44回（2025年）
1級―日本史 解答・解説

1―③	2―③	3―②	4―④	5―②
6―④	7―②	8―④	9―①	10―③
11―②	12―①	13―④	14―①	15―④
16―③	17―②	18―④	19―①	20―①

21―松原客院　22―韓鍛冶部

23―中央の貴族が派遣され、任期のあった国司に対し、かつての国造ら在地豪族が任じられた郡司は終身官だった。受領が権限と責任を負うようになる一方、郡家の役割は低下した。（80字）

24―承久　25―時宗　26―本途物成　27―田中丘隅

28―幣原喜重郎

29―中国内戦で共産党が勝利して中華人民共和国が成立し、朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国との間での朝鮮戦争勃発後、レッド＝パージがおこなわれ、警察予備隊が組織された。（80字）

30―チャーチル

1

1．①地名にちなんで命名されたのは弥生土器。縄文土器の名称は文様に由来する。②縄文時代は６期に区分されている。④オオツノジカなどの大型動物が狩猟の対象とされたのは旧石器時代。縄文時代にはイノシシなどの中小動物が狩猟の対象とされた。

2．①『後漢書』東夷伝、②『漢書』地理志、④『宋書』倭国伝におさめられている「倭王武の上表文」の一部。

3．Ⅲ紫雲出山遺跡や会下山遺跡は弥生時代の高地性集落。Ⅱ高安城は白村江の戦いの後の７世紀に築かれた。Ⅰ「伊予掾であった」藤原純友が反乱をおこしたのは10世紀。

21．渤海使に対応するために、越前におかれた施設は松原客院。

22．「金属加工」をおこなった品部は韓鍛冶部。

23．「任期や任命のあり方といった点での国司と郡司の違い」、「10世紀にかけての国司・郡司に関わる地方支配の変化」の２つを答える問題。条件の「国司の最上席者を指す語句」は受領、「問題文中の地方官や地方の役所を指す２つの語句」は、それぞれ国造と郡家。１つめの要求に対しては、「任期」や「任命のあり方」に注目して、国司は中央の貴族が派遣されたこと、任期があったこと、郡司はかつての国造ら在地豪族が任じられたこと、終身官だったこと（任期がなかったこと）を指摘する必要があった。２つめの要求に対しては受領が権限と責任を負うようになったこと、郡家の役割が低下したことを指摘する必要があった。

4．④「927年」に完成したのは『延喜式』。①②『令義解』、『令集解』はともに９世紀に成立した。③「弘仁」は９世紀の年号。

2

5．②「源頼義・義家父子」が制圧したのは前九年合戦。後三年合戦（1083～87年）は源義家によって制圧された。源頼義は、1075年に死去していた。

6．Ⅰ藤原忠通と藤原頼長の対立は1156年の保元の乱の一因となった。Ⅲ「二条良基」が活躍したのは14世紀。Ⅱ「一条兼良」が活躍したのは15世紀。

7．①後深草上皇の流れをくむのは持明院統、亀山天皇の流れをくむのは大覚寺統。③護良親王ではなく懐良親王が正しい。④足利義輝は16世紀に自殺に追い込まれた。『看聞日記』には足利義教が殺害された、1441年の嘉吉の変などについて記されている。

8．④史料では「世の論者、泰時に於ては、間然する所なきのみ」、（注１）では『神皇正統記』に「泰時、心タダシク」

とあるのを指していると考えられる、と記述されていたため、「世の論者」は北畠親房を指している。「大日本者神国也」は『神皇正統記』の冒頭部分。①慈円の『愚管抄』の一部。②新井白石の『読史余論』の一部。③田口卯吉の『日本開化小史』の一部。引用史料が江戸時代に記された頼山陽の『日本外史』であった。「徳川政府の滅する」から、③の史料は明治時代以降に成立した文献の一部であり、「世の論者」に該当しないと判断できる。

24.「承久の事、泰時は其の罪の魁なりと。何ぞや、泰時の賢をして、果して伝うる所の如くならしめんか、すなわち既に禍難を定め、大兵を輦下に擁し、諸々の大処分、己に由らざるはなし（承久の乱では、泰時こそ罪の元凶ではあるまいか。何故かといえば、本当に泰時が世評のような大賢の人なら、彼が兵乱を鎮めて、大兵を率いて京都に駐屯していた時、大事はすべて彼の親裁を経ていたのであるから、どうして朝廷と幕府の間に周旋して、もっと善処できなかったのであろうか)」とされていた。

25.「『泰時』の曽孫」にあたるのは時宗。

９．①「日本准三后某、書を大明皇帝陛下に上る」と記されているのは『善隣国宝記』。

10. ③「時宗の元虜を禦ぎて、我が天子の国を保ちしは、以て父祖の罪を償うに足れり」とされていたため、「モンゴル襲来への北条氏の対応を高く評価」は正しい。①「北条氏の源氏に於けるは、すなわち藤原氏の王家に於けるなり（北条氏の源氏に対する関係は、藤原氏の王家に対する関係に似ている)」とされているため、「北条氏の源氏に対する関係は、藤原氏の王家に対する関係とは異なる」は誤り。②「北条氏の陰謀狡智は、すなわち藤原氏の及ぶ所に非ざるなり（北条氏の腹黒い策略や、悪賢さは、とうてい藤原氏は及ばない)」とされているため、「北条氏の腹黒い策略などは、藤原氏に比べればまともだったと捉えている」は誤り。④「足利氏の膝を屈して外嚮せしは、言うに足らざるのみ（足利氏〔足利義満〕が膝をかがめて、明の封爵を受けたのは、もっての外のことである)」とされているため、「足利義満の外交姿勢を高く評価」は誤り。

3

11. ②島井宗室は堺ではなく博多の商人。

12. ②公家衆法度は 1613 年、禁中並公家諸法度は 1615 年発布であるため、「禁中並公家諸法度にもとづいて発布された公家衆法度」は誤り。③武家諸法度（元和令）は 1615 年、諸社□宜神主法度は 1665 年発布であるため、「武家諸法度（元和令）と同時に発布された諸宗寺院法度、諸社□宜神主法度」は誤り。④幕藩領主は村・町の自治に依存して支配をおこなったため、「中世に見られた自治的な村・町の運営が否定された」は誤り。

13. ④彰考館は、水戸藩によって設立された『大日本史』ののための編纂所であるため誤り。水戸藩の藩校は弘道館。

14. Ⅰ「服忌令」は５代徳川綱吉が出した。Ⅱ「父の一橋治済を大御所として江戸城に入れる件で、時の為政者と対立した」のは 11 代徳川家斉。Ⅲ「67 年ぶりの日光社参を実施した」のは 12 代徳川家慶。

26.「田畑・屋敷地に対して課された本年貢」は本途物成。

15. ④1715年に出された海舶互市新例（長崎新令・正徳新令）の一部。①1587年に出されたバテレン追放令、②1639年に出された寛永十六年禁令、③1604年に出された糸割符制度に関する史料の一部。

27. 東海道川崎宿の名主で、荻生徂徠に学んだ田中丘隅は、徳川吉宗に抜擢された。『民間省要』は、徴税・治水・駅制など、農政を中心とする意見書である。1721 年に成立し、地方支配のための手引書である地方書とされた。

16. ③「嘉助騒動がおこった」のは17世紀の1686年。①関東取締出役が設けられたのは1805年、②イギリス船の船員が、宝島に上陸する事件がおこったのは1824年、④甲斐の郡内地方で一揆がおこったのは1836年。

4

17. ①民撰議院設立の建白書を左院に提出したのは愛国社ではなく愛国公党。③松方財政は1881年に着手された。国会期成同盟が結成されたのは1880年であるため、「松方財政下で地主や農民の参加者が増加するなか、国会期成同盟が結成された」は誤り。④大同団結運動が高揚したのは1880年代後半、自由党は1881年、立憲改進党は1882年に結成されたため、「大同団結運動が高揚するなか、自由党や立憲改進党といった政党が結成された」は誤り。

18. ④「アメリカからの自動車輸入」ではなく、アメリカへの自動車輸出が正しい。

28. 協調外交を推進したのは幣原喜重郎。

19. ②はハル＝ノート、③は日米相互協力及び安全保障条約（新安保条約)、④はポツダム宣言の一部。

29.「1950 年に何が本格的におこなわれ、何が組織されたのかについて」、「そうした政策が実施された背景」の２つを答える問題。「1950 年に何が本格的におこなわれ、何が組織されたのか」については、(a)「国内外での共産党の動き」をふまえ、レッド＝パージがおこなわれたこと、(b)「再軍備への動き」をふまえ、警察予備隊が組織されたこと、を指摘する必要があった。「そうした政策が実施された背景」については、「東アジアでの軍事衝突」、「国内外での共産党の動き」をふまえ、「３つの正式な国家の名称」にふれるといった条件から、中国内戦で共産党が勝利して中華人民共和国が成立したことと、朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国との間で朝鮮戦争が勃発したこと、を指摘する必要があった。

30.「ソ連がバルト海からアドリア海まで『鉄のカーテン』をおろしている」と批判した演説で知られる人物は、イギリスの前首相チャーチル。

20.「東北本線の福島県の駅」でおこった事件は①松川事件。②③④はいずれも東京でおこった事件。